

2026 年 1 月 16 日

公益財団法人 日本フィランソロピック財団
第 7 回「じりつチャレンジ基金」顕彰先
募集要項

応募締切：2026 年 3 月 16 日（月）17:00

1. 基金の目的

日本の社会、産業界、企業が成熟して行くに連れ、企業に所属する若者たちが大胆にチャレンジする機会が減ってきています。若者たちは、そういう風潮を受け入れる一方で、社会課題の解決や明るい未来のためにもっと役に立ちたいという意識も強くなってきています。

「じりつチャレンジ基金」は、組織に所属する若者たちが新たな行動を起こそうとしたときに、組織の枠組みや財政的な制約などの壁を乗り越えられるよう、後ろから支え、しっかりと背中を押してあげたいという寄附者のおもいを受けて設立されました。基金名に含まれる「じりつ」とは、寄附者が大事にしてきた行動目標「自立」と「自律」に由来しています。「自立」とは、組織や上司に頼るのではなく、自らで道を拓いていくことです。また、「自律」とは、取り組もうとしている活動を、単に自分のためだけではなく、社会にも受け入れられ、さらに評価されるようなものに高めていくことです。

この基金は、企業や団体に所属する若い世代のビジネスパーソンの、個人による、未来創発につながる自発的な学びのチャレンジ＝「じりつチャレンジ」で、且つ、本気度が高く、斬新な学びのチャレンジ活動を金銭面から応援します。

2. 募集概要

応募できる活動計画	企業や団体に所属する若手社員・職員が、個人で行う自発的な学びの活動です。対象となる活動期間は 2026 年 7 月 1 日～2026 年 12 月 31 日とします。 ※ 所属先企業や団体内で実施する事業や副業の売上促進など金銭的利益を目的とした活動は応募できません。
-----------	---

対象者	応募時に、以下の条件をすべて満たすもの • 2026 年 7 月 1 日時点で 40 歳以下であること • 日本に事務所がある法人に勤務する個人であること • 所属先の上長からの推薦があること ※ジェンダー、国籍は問いません。
顕彰内容	優れた「じりつチャレンジ」の活動計画を表彰します。受賞者には活動資金として副賞を授与します。 賞金総額：上限 900 万円（予定） 受賞者数：10 名程度見込み 応募者は応募の際に活動計画の予算に合ったコースを選びます。 • じりつチャレンジ 30 副賞 30 万円 • じりつチャレンジ 50 副賞 50 万円 • じりつチャレンジ 70 副賞 70 万円 • じりつチャレンジ 100 副賞 100 万円
募集期間	2026 年 1 月 16 日（金）～2026 年 3 月 16 日（月）17 時
書類審査結果通知	2026 年 4 月下旬（予定）
プレゼンテーション 面談	2026 年 5 月中旬（予定） ※書類審査を通過した方のみ対象 ※オンラインでの実施予定
最終結果通知	2026 年 6 月下旬（予定）

3. 応募資格

応募時に、以下の条件をすべて満たすもの

- 2026 年 7 月 1 日時点で年齢が 40 歳以下であること
 - 日本に事務所がある法人に勤務する個人であること
 - 勤務先の上長からの推薦があること
 - 「10.受賞者に求められる義務・条件」に同意すること
- ※ ジェンダー、国籍は問いません。

4. 顕彰対象となる活動計画

活動期間 2026 年 7 月 1 日～2026 年 12 月 31 日に個人で行う自発的な学びの活動。

活動期間内に開始して終了する計画のみ応募可能です。

※ 所属する企業・団体が行うべき活動およびその利益につながる活動は対象外です。

5. 顕彰内容

- 副賞の賞金総額：上限 900 万円（予定）
 - 1 人当たりの副賞賞金金額：最大 100 万円
 - 受賞者数：10 名程度見込み
 - 以下のいずれかの賞金コースから活動計画の予算に合ったコースを選んでご応募ください。
 - じりつチャレンジ 30 副賞 30 万円 （対象目安：予算規模 30 万円以上の計画）
 - じりつチャレンジ 50 副賞 50 万円 （対象目安：予算規模 50 万円以上の計画）
 - じりつチャレンジ 70 副賞 70 万円 （対象目安：予算規模 70 万円以上の計画）
 - じりつチャレンジ 100 副賞 100 万円 （対象目安：予算規模 100 万円以上の計画）
- ※ いずれか 1 つにのみ応募可能です。
- ※ 副賞の賞金の税務申告に関しては受賞者の責任において適切にご対応ください。

6. 選考基準

応募者の取り組み姿勢、活動の目的、内容・計画などを勘案して、総合的に判断します。

以下は、選考の際に参考にする基準です。すべての基準を満たす必要があるわけではなく、こういった基準を参考にして応募者自身で考えていただくことが趣旨です。

(1) 応募者：

- 自立性（自らで道を拓いていく姿勢）
- 自律性（自分のためだけではなく、社会にも受け入れられ、さらに評価されるようなものに高めていく姿勢）
- 本気度（パッションを含む取り組み姿勢）
- 信頼性（実行する能力と責任のある姿勢）
- 法令順守（法令などを守る姿勢）

(2) 活動：

- 必然性（なぜ今なのか）
- 先駆性（他に先がけたチャレンジか）
- 革新性（より良い世界の実現や社会への貢献につながるか）

- 斬新性（新しい切り口か）
- 独自性（新しい着想か）
- 実現性（計画性やスケジュールから実現できそうか）

※ 宗教活動や政治活動を目的とした活動や、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした活動は顕彰の対象となりません。

7. 選考方法

当財団の「顕彰選考委員会規程」に基づき、書類審査を経て、顕彰選考委員会によるプレゼンテーション面談で選考を行い、理事会が決議します。

- ※ 書類審査を通過された方は、プレゼンテーション面談を受けて頂きます。
- ※ 選考結果は受賞の可否に関わらず応募者全員にお知らせします。
- ※ 選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

8. スケジュール

公募開始	: 2026年1月16日（金）
公募締切	: 2026年3月16日（月）17:00
書類審査結果通知	: 2026年4月下旬（予定）
プレゼンテーション面談	: 2026年5月中旬（予定）
最終結果通知	: 2026年6月下旬（予定）
賞金支払	: 2026年6月下旬（予定）
活動期間	: 2026年7月1日～2026年12月31日
活動報告書提出	: 2027年1月31日
報告会開催	: 2027年2月（予定）

- ※ プレゼンテーション面談は、オンライン面談で開催予定です。面談の日時や方法は書類選考を通過した方にのみお知らせします。
- ※ 賞金の支払いは財団との誓約書の締結後になります。誓約書の締結が遅れる場合は賞金の支払いも遅れます。
- ※ 選考の最終結果は授賞内容と氏名と活動名を財団ホームページに公表します。

9. 応募方法

応募書類の提出

応募に当たっては、所定の応募システム（Graain）をご利用ください。

応募システムに必要事項をご記入の上、応募用紙と推薦書を添付してご提出ください。

- 提出期限：2026年3月16日（月）17:00
- 応募用紙：フォーマット指定のもの、A4で4枚以内
- 職務経歴書：フォーマット指定のもの、A4で2枚以内
- 推薦書：フォーマット指定のもの、A4で2枚以内
- 本人確認書類の写し（有効期限内のもの）PDF

▶ マイナンバーカード（顔写真がある表面のみ）、運転免許証（表面と裏面）、写真付き住民基本台帳カード、在留カード

※ 郵送やメール添付での書類提出は受付対象外となります。必ず「Graain」からご応募ください。

※ 不適格な本人確認書類が提出された場合は、応募を受け取らない可能性があります。

★応募システム「Graain」の利用方法

- 1 助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

※ <https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>

既に「Graain」のアカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。

既存のアカウントでログインしてください。

★参考：[Graain 新規アカウント登録マニュアル](#)

- 2 ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成（顕彰）プログラム一覧の中から、「第7回じりつチャレンジ基金顕彰」を選択してください。
- 3 画面の指示に従って必要情報を入力の上、ご用意いただいた必要書類のすべてのファイルを申請画面からご提出ください。

★参考：[Graain 助成申請操作マニュアル](#)

<ご注意>

応募後および受賞された場合は受賞後の手続きや活動期間中も、必要な対応や連絡は、適宜「Graain」でお知らせします。必ず同システム内の通知をチェックしてください。

10. 受賞者に求められる義務・条件

- 活動期間内における応募活動の誠実な実施
- 反社会的勢力の排除
- 当財団との誓約書の締結
- 活動計画期間終了後の活動報告書の提出（2027 年 1 月末提出締切予定）
- 活動計画期間終了後の 15 分程度のオンライン報告等（2027 年 2 月実施予定）

11. 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、当財団の個人情報保護方針（<https://np-foundation.or.jp/privacypolicy.html>）に基づき適正に管理いたします。

ご応募を以って、個人情報の取り扱いに同意いただいたものとみなします。

12. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、件名を「じりつチャレンジ基金問い合わせ」として、事務局へメールでお送りください。（メールアドレス： [info\(at\)np-foundation.or.jp](mailto:info(at)np-foundation.or.jp) (at)を@に変更してください）

※お問い合わせは、2026 年 3 月 16 日（月）午前 9:00 までの受付となります。お問い合わせメールには、必ず、応募者名と連絡のつく電話番号を必ず記載ください。ご回答には数日いただく場合がありますため、時間に余裕をもってお問い合わせください。

13. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金・顕彰事業などを行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>